

■12月14日説明会で出されたご質問への回答とご意見の概要

(当日お答えできなかった部分等は、書き加えています。)

	質問・意見	回答（回答者）
1	<p>・港区は、総合支所で、エリアごとにワンストップで行政サービスを受けられるスタンスだが、南青山に建設後、近隣住民以外の人の相談に対する配慮や対応は。</p> <p>・時間外や深夜でないと窓口相談に行けない人や夜間の緊急避難、年末年始、深夜等の時間帯の対応はどうするのか。</p>	<p>・施設は、港区の子どもと家庭の相談支援の拠点となりますが、相談員が区内各所に出向いていく（アウトリーチによる）支援も行います。また、他の施設との連携にも取り組んでいきます。</p> <p>・夜間休日対応については、対応していく必要があると考えています。警察と連携していくほか、開設時間も含め、検討しているところです。</p>
2	<p>一時保護をした児童が無断外出をすることがあると聞いたが、重大な事例に関わった触法少年についてどのように対応するのか。</p>	<p>触法少年は14歳未満の法に触れる行為を行った児童ですが、重大な事例は極めてまれで、滅多に起こっていません。重大な事例に関わった児童については、児童相談所の一時保護所では、安全を確保しながら児童を見守り、医学、心理等の診断をして、おおよそ1週間以内に家庭裁判所に送致します。児童相談所の職員全体が協力し、複数人で児童の心が落ち着くような対応を取ります。児童は一時保護所からは、自由に外出はできません。</p>
3	<p>・説明会をこの日、この場所にした理由は。</p> <p>・担当者が、土地購入前に土日に現地に来ていないとのことだが、責任感はどうなのか。</p>	<p>・大勢の方が参加できるバリアフリーの説明会場として赤坂区民センターホールとしました。参加しやすいよう、平日夜間と土曜日午前中に設定しました。</p> <p>・本用地については、平日、土曜、日曜とも多くの方が行き来していることを認識した上で購入し、整備計画を策定する中で、交通量調査も実施しております。</p>
4	<p>・前回の説明会の報道を見て、今回参加した。わが子から、このような施設に反対したと言われたくない。</p> <p>・この問題に対して反対するという</p>	

	<p>事は、子どもの親と一緒にあって虐待しているのと変わらないと思っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京都から区に移管されるという事で、他の区との調整等々、都との連携がスムーズに行くようお願いしたい。 ・児童福祉司は一人前になるのに5年ぐらいかかり、過酷さから長く続かずやめてしまう人も聞いている。児童福祉司の人数確保や施設で生活される方の為に、ふるさと納税に、寄付のメニューを設ける事を検討して欲しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと納税は、港区の場合、港区マラソンや台場の水質改善に向けた取組、運河に架かる橋のライトアップといった街の魅力を高めるために、皆様にご賛同頂きたいという趣旨で行っています。ただ今のご提案は、担当部局に伝えます。 <p>⇒平成31年1月1日から、港区版ふるさと納税の新たな寄付先に「すべての子どもに居場所と学びの環境を整える」を追加し、教育・学習の支援費用及び（仮称）港区子ども家庭総合支援センター整備費用に充当していきます。</p>
5	<ul style="list-style-type: none"> ・上位計画策定の段階からプロセスが見えるような計画の具体化の過程が見えない。立地条件や取得の経緯あるいは関連施設との連携可能性について、きちんと検討されたものがあるのか。 ・地域との取組を図るという前提で今回の計画が作られて来たのか。 ・遠方の施設を視察したという事だが、どのような施設を視察し、どんな事を学んで来たのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・区では、港区基本計画がすべての施策の基になっています。その作成過程では、タウンフォーラムを組織し、出来る限り区民の方のご意見を反映するとともに、区の施策をその中でやり取りさせて頂きながらまとめていきます。（本施設の整備も基本計画に位置付けられています。） ・施設で子どもの安全を守る施策を展開するため、地域の方々と情報を共有しながら運営していきたいと思えます。 ・視察では、それぞれの地域の特性を生かした施設を確認しました。多くが複合施設で、何を組み合わせるのかということも、各地の歴史と実績に基づき、様々でした。家庭的な一時保護所、子どもの状況を検討しやすい事務室などを視察し、設計に取り入れています。

6	<p>・用地を複数検討した過程はあったか。</p>	<p>・用地については、区には、既に活用されている施設・用地しかなく、また、3施設を組み込めるような面積の用地もない中、国の方からこういったまとまった土地の提供についてお話を頂いたので、それを取得し、3施設を整備することを決定しました。</p>
7	<p>運営費用、年間計画等、予算計画は本日配布の資料には掲載されているのか。</p>	<p>・区有施設は、コスト意識を持って運営していくことが必要であることは言うまでもありません。現在、人員体制などを含め、検討中です。</p>
8	<p>・施設の外での飲酒者、喫煙者に対して配慮して頂けるのか。</p> <p>・現在子育てされていらっしゃる方々が来館したいと言っているのか、リサーチしているようなら教えてほしい。</p>	<p>・港区では、たばこルールを定め、路上での喫煙についても定められた場所で行うよう呼びかけています。施設周辺での飲酒や喫煙については、マナーを守るよう呼びかけてまいります。</p> <p>・港区では、全区を一つのエリアとして捉えているため、地区ごとの調査は実施しておりません。また、本施設は、地域の皆さんはもとより、港区の全ての方が利用できる施設となります。</p>
9	<p>学習会講師に質問です。子どもの問題、社会問題が出ると評論家や論説委員、コメンテーターが、地域の皆様方のご協力、見守って欲しいと発言するが、地域に一体どれだけ他人の子どもに対して声掛けを出来る人がいるのでしょうか。</p>	<p>(学習会講師の回答)</p> <p>地域の方たちが見守り、困っている子どもや家庭に気が付いていただければ、支援につながっていきます。ご自身で声を掛けにくければ、支援機関につなげていただきたいです。現状で地域が関わりにくいという事が、特に都会の中であるという事は確かだと思いますけれども、拠点施設ができ、皆さんが集まって助け合う、そういうことができるようにしていきたいということです。</p>
10	<p>現区長の任期が切れ、もし違う人が区長になったら誰が責任者ですか。</p>	<p>港区事業についての総責任者は区長です。</p>
11	<p>国との関係を聞きたい。国は非常に面倒な仕事を区に押し付けて、外国人や他区他県の子どもも受け入れると言っているができないのではないか。</p>	<p>区としては、平成28年の法改正により、児童相談所を特別区においても設置できることとなったことを受け、地域ぐるみで切れ目のない支援を拡大し、区の全ての子どもの命と未来を守るため、子ども家庭支援センター、児</p>

		<p>童相談所、母子生活支援施設の複合施設である本施設の設置を目指しています。「面倒な仕事」という認識はありません。</p> <p>外国人はもとより、他区、他県とも協力しながら、子どもたちを守っていく体制を構築していきます。</p>
1 2	<p>今回3つの施設を一緒にするということだが、どう聞いても内容は児童相談所がメインの話としか聞き取れない。練馬区は児童相談所の設置について撤回されていることに対しての見解を学習会講師から答弁して頂きたい。</p>	<p>各区の政策は、各区が決定していくことです。見解を述べることはできません。</p>
1 3	<p>・施設で働く人のお給料は、具体的にどこが支払っていくのか。また、支援を受ける母子が衣食住を含めて、どこがそれを支払うのか。</p> <p>・そもそも子どもの施設でなければならぬ理由を教えて欲しい。 あえて高齢者ではなく子どもなのか。子どもが泣き叫ぶような事があった時に、近所迷惑になる。</p>	<p>・職員の人件費は、区の財源から支払われますが、事業内容ごとに国庫補助等も活用することとなります。母子生活支援施設の利用料金は、港区児童福祉法施行細則により定められています。その他の生活については、自己負担です。</p> <p>・平成28年の児童福祉法改正前から、区では、子どもと家庭への切れ目のない支援を充実させるため、児童相談所を含む（仮称）港区子ども家庭総合支援センターを整備することを目指していました。増加する児童虐待への対応や非行問題、障害児への相談支援に迅速、丁寧に対応することは、区の重要な課題です。</p>
1 4	<p>南青山五丁目は昼間の人口が夜間の9倍になる。港区ガイドラインでは、商業地域。なぜ区長はここが閑静な場所と言えるのか。</p>	<p>区では、子どもと家庭への切れ目のない支援を充実させるため、児童相談所を含む（仮称）港区子ども家庭総合支援センターを整備することを目指している中、平成28年8月に南青山五丁目の国有地について、国から取得要望の照会がありました。交通の便や環境も良く、開設を目指していた平成33年4月の施設整備が可能で、敷地規模、用途規制等も適</p>

		合していることから、(仮称)港区子ども家庭総合支援センターの整備用地として、区として検討し、国に取得要望書を提出することに決定しました。青山通り、骨董通りのような車の往来が多く、商業ビルの店舗が並ぶ場所と比較し、落ち着いた環境となっていると考えます。
15	<p>個室を与えるという事だが、部屋の広さは何平米なのか。(計算すると)一部屋4000万円になる。なぜ4000万円もかけて、安心してゆっくり眠れる施設を造らなければならないのか。反対するつもりはないが、青山の中でも1500坪ある一等地になぜこの施設を建て運営しなければいけないのか。</p> <p>地価が高いということは、商業性が高いということで、商売をしたり世界に発信したりということは、価値のある土地だからできる。子どもだからと無条件で施設を造るのが理解できない。</p>	<p>・区では、子どもと家庭への切れ目のない支援を充実させるため、子ども家庭支援センター、児童相談所、母子生活支援施設の複合施設(仮称)港区子ども家庭総合支援センターを整備することを目指している中、平成28年8月に南青山五丁目の国有地について、国から取得要望の照会がありました。交通の便や環境も良く、開設を目指していた平成33年4月の施設整備が可能で、敷地規模、用途規制等も適合していることから、(仮称)港区子ども家庭総合支援センターの整備用地として区内で検討し、国に取得要望書を提出することに決定しました。</p> <p>児童相談所の相談はどなたでも利用できるほか、子ども家庭支援センターは、子育て中の方や子ども自身が幅広く利用できる施設です。区としては、本施設は、区の全ての子どもと家庭を守るため、ぜひとも必要な施設として計画しております。</p>
16	<p>地域の住民の理解を得るために、説明会をどれくらいのスケジュール感で行い、初めから建設ありきではなく、撤退もあるのかどうか、その辺の意思確認をWebに掲載して欲しい。</p>	<p>区としては、本施設は、区の全ての子どもと家庭を守るため、ぜひとも必要な施設として計画しておりますので、皆様のご理解をいただきながら設置に向けて進めてまいります。今回のような説明会については、一区切りとさせていただきますが、住民の皆様の理解を得る努力は今後も続けてまいります。区民向け広報や講演会、リーフレットの作成なども予定しております。その都度、お知らせしてまいります。</p>
17	<p>最近TVで公になり、友達から聞いて知った。地元の住民とコミュニケ</p>	<p>区としては、平成28年の法改正により、児童相談所を特別区においても設置できることと</p>

	<p>ーションを長くやっていきたいと仰っているが、地元の子どもの数が少ないし、とても無理だと思う。</p> <p>・非行問題児を持って来て、面倒を見るのは反対です。今の条件のまま進めるのではなくて、地域の住民とコミュニケーションを取って、仲良く理解を得て行けるような対策を講じて欲しい。</p>	<p>なったことを受け、地域ぐるみで切れ目のない支援を拡大し、区の全ての子どもの命と未来を守るため、子ども家庭支援センター、児童相談所、母子生活支援施設の複合施設である本施設の設置を目指しています。</p> <p>今後とも、地域の皆様を含め区民の皆様への丁寧な説明に努めてまいります。</p>
18	<p>スーパー難民になりそうな環境。ちょっとした買い物、母子家庭で住まれる場合、とても不便。もうちょっとそこを察知してもらいたい。</p>	